

令和6年度「大学生等による部活動支援ボランティア事業」について

◆ まずは、学校・部活動を選びます。

県教育委員会健康体育課のホームページで、学校・部活動を選び、「部活動支援ボランティア」申込書等（様式3）の【学生記入欄】に記入し、大学の担当窓口へ提出します。大学から様式3の【大学記入欄】の記入をしてもらいます。様式3はホームページからダウンロードすることができます。

◆ 次に面接日を決めます。

次に自分で希望する中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に電話等で連絡し、面接の日程を決めます。（学校の窓口は、一般的に教頭先生です。）

◆ 校長先生と面接をします。

指定された日時に学校に出向き、様式3を提出し、校長先生による面接を受けます。校長先生から承認を得たら、様式3の【学校記入欄】に記入してもらいます。

● 部活動支援ボランティアに登録されます。

希望する中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校から様式3の原本と写しを受け取ります。写しを大学の担当窓口へ提出し、原本は各自で保存してください。中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校が県教育委員会へ「部活動支援ボランティア」の登録をします。

● スポーツ安全保険に加入します。

県教育委員会はスポーツ安全保険（運動部・文化部のどちらも対象となります。）に加入の手続きを行います。

◆ 研修会があります。

県教育委員会が主催する部活動支援ボランティア研修会（令和6年9月～10月中に開催予定）に参加するとともに各学校が行う校内研修を受けます。

◆ 部活動支援ボランティアの活動開始です。

中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校から「部活動支援ボランティア」の手続き完了の連絡があります。およその目安は、様式3を中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に提出してから2週間程度です。

質問等、確認したいことがありましたら気軽に御連絡ください。

電話番号：054-221-3174

メール：kyoui_kenkou@pref.shizuoka.lg.jp



応募の締切りは、**5月31日(金)**です。あなたが参加したい学校に連絡をして、承認を得てください。

もちろん、**締切りを過ぎても応募は可能**です。
※まずは健康体育課まで御連絡ください。